つようこそ わかやま市議会へ





市議会ってなに?

私たちが毎日使う水道や道路、放課後や休みの日に遊ぶ公園などは、和歌山市がつくり、管理しています。安全な道路や私たちが楽しめる公園がある住みよいまちにしていくためには、市民全員が意見を出し合い、どのようにしていくかを話し合うのが一番よい方法ですが、それはとても大変です。

そこで、市民の代表者(議員)を選び、私たちの代わりに話し合いをして決めてもらいます。その代表者の集まりが市議会です。

和歌山市議会 議員



市議会議員は4年に一度、選挙で選びます。18才以上になれば、議員を選挙で選ぶことができます(選挙権)。また、25才以上になれば、議員に立候補できます(被選挙権)。

和歌山市議会では、議員の定数を、市の条例により38人としています。



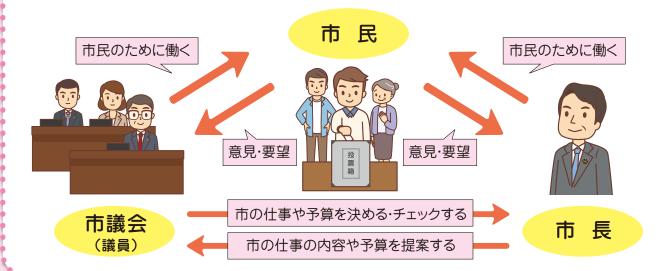
市長とは、 ごんな関係なの? 市議会(議員)も市長も、私たちが選んだ市民の代表です。 市長は、和歌山市を住みよいまちにするために、様々な提案を します。市議会はその提案について話し合い、決定します。

市長は、市議会で決まったことを実行します。

市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、市民の暮らしが向 上するように働きます。



市民・市議会・市長の関係



2

市議会の主な仕事は?

- 市の大切な決まり(条例)を決める。
- 動力が仕事をするためのお金(予算)を決めたり、正しく使われていたかどうかをチェックする。
- 国などに「こうしてほしい」という意見を出す。



市議会の進め方は?

本会議



議員は、市長が提案したことについて質問したり、意見を言います。市長は、議員の質問や意見に答えて、市の考え方を明らかにします。

このような会議は、定例会として、年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。 また、急いで決めなければならないときには、臨時会が開かれます。

委員会



市の仕事には様々な分野があります。仕事の分野によって『委員会』で、詳しく調べ、市長を初め市役所の人と話し合います。和歌山市議会には4つの常任委員会があります。

そうむ いいんかい 総務委員会

市の計画、予算、税金、 防災など

こうせい い いんかい 厚生委員会

健康、福祉、子育て、 ごみ、環境など

けいざいぶんきょうい いんかい 経済文教委員会

教育、観光、国際交流、 文化、スポーツなど

けんせつ きぎょう い いんかい 建設企業委員会

水道、下水道、道路、 公園、消防など

本会議



委員会での話し合いの結果をもとに、市長が提案したこと について、賛成か反対か、最終的に決めます。

市長



市長は、市議会で決まったことをもとに、市民のために 様々な分野の仕事をします。



本会議って 少とこでしているの?

市議会の本会議は、通常、 市役所3階の 議場で行っています。





99999999999

議長席

議長がこの席に座り、会議を進行します。

2 議 席

議員は決められた 議席番号の席に座ります。

演 遺

ここで質問したり、答えたりします。

4 理事者席

市長や副市長、局長などが座ります。

5 傍聴席

ここで市議会の様子を 見ることができます。 報道者席も含め110席あります。

すに要望があるときは?

市の仕事について、「こんなことをしてほしい」という要望があるときは、市議会にその要望を伝えることができます。これは『請願』や『陳情』といって、市議会議長あてに提出します。市議会はその内容を調べ、認められたものは、市に伝えます。

また、国などが行う仕事に関する内容については、市議会の意見をまとめて、意見書という形で国などに提出します。

例えば ◎ 公園がほしいときは?

市民



公園が ほしいなぁ

要望を伝える

要望を伝える





市民の要望をよ く調べ、話し合い、 市長に伝えます。



市長からの提案 について話し合 い、公園をつくるか どうかを決めます。

市



どんな公園をつ くるのか、お金はい くらかかるのかを 調べ、市議会に計 画を提案します。



市議会で決まっ たことをもとに公 園をつくります。





市議会を もっと知りたい!

生の市議会を 見る



市議会での話し合いの様子を見るこ とができます。

一度、生の市議会を見てみませんか。

文字で 読む

市議会で話し合われた内容 は、ホームページからご覧いた だけます。



います。

一度、見学してみませんか。

お知らせを 読む

「わかやま市議会だより」を 年4回発行し、各家庭に配っ ています。

インターネットで 市議会を見る



録画 中継

市議会での話し合いの様子を、 スマートフォンやパソコンで見る ことができます。



市議会には、誰でも利用できる 図書室があります。

和歌山市議会事務局

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 TEL:073-432-0022 FAX:073-424-9276 E-mail:gikaigiji@city.wakayama.lg.jp

